

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年12月11日 06時00分ごろ
発生場所	鹿児島県南大隅町根占港 根占港北防波堤灯台から真方位256° 140m付近 (概位 北緯31° 13.1′ 東経130° 45.3′)
事故の概要	遊漁船第6智丸は、北西進中、防波堤の消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年12月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 第6智丸、3.5トン
船舶番号、船舶所有者等	295-28246鹿児島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	船底部に破口を伴う擦過傷、推進器及び舵軸に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約10m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約192cm (大泊) 日出時刻：07時05分
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客3人を乗せ、根占港西方沖の釣り場に向けて約4.5ノットの対地速力で手動操舵により北西進していた。 本船は、根占港北防波堤灯台南方を通過したところ、右舷正横から波高約1.5mの波を受けて根占港南沖防波堤北西端に寄せられ、船首部が、同防波堤西端付近に設置された消波ブロックに乗り揚げた。 船長は、釣り客3人と共に本船から根占港南沖防波堤に避難し、漁業協同組合所属の救助船1隻により救助された。 船長は、本事故発生の118番通報を行った後、救急車で病院に搬送され、右頬部裂傷と診断された。 本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約1.5mであった。 船長は、本事故当時、鹿児島地方気象台から鹿児島湾内の波高約0.5mとの情報を得ており、また、南大隅町付近に気象注意報等が発表されていないことを確認していた。
分析	本船は、根占港北防波堤灯台付近を北西進中、波高約1.5mの波を右舷正横から受けたことから、圧流されて根占港南沖防波堤北西端の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、日出前の薄明時、本船が、根占港北防波堤灯台付近を北

	<p>西進中、波高約1.5mの波を右舷正横から受けたため、圧流されて根占港南沖防波堤北西端の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
--	---